

芝山町学校教育施設等
長寿命化計画（個別施設計画）

令和元年 8 月

芝山町教育委員会

目次

1	学校教育施設等個別施設計画の背景・目的等	1
1-1	背景・目的	1
1-2	本計画の位置づけ	1
1-3	計画期間	2
1-4	対象施設	2
2	学校教育施設等の目指すべき姿	3
3	学校教育施設等の実態	4
3-1	各施設の概要	4
3-2	児童・生徒数の推移及び見通し	9
3-3	対象施設等の分布状況	13
3-4	小・中学校の通学状況	14
3-5	学校教育施設等の保有量	15
4	学校教育施設等の老朽化状況の実態	16
4-1	調査方法	16
4-2	各施設の劣化状況の評価	16
4-3	各施設の総評及び部位別評価	17
4-4	各施設の健全度調査の結果のまとめ	22
5	学校教育施設等整備の基本的な方針等	23
5-1	あり方検討委員会を踏まえた学校教育施設等の整備方針	23
5-2	学校教育施設等の規模・配置計画等の方針	23
5-3	改修等の基本的な方針	24
5-4	今後の維持・更新コスト	28
6	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	30
6-1	改修等の整備水準	30
6-2	予防保全への取組	30
7	長寿命化の実施計画	31
7-1	改修等の優先順位付けと実施計画	31
7-2	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	32
8	長寿命化計画の継続的運用方針	33
8-1	推進体制等の整備	33
8-2	フォローアップ	33

1 学校教育施設等長寿命化計画の背景・目的等

1-1 背景・目的

芝山町では、公共施設等について今後、町が公共施設の整備や再編を推進するための管理に向けた指針として「公共施設等総合管理計画」を策定してきました。

その後、学校施設（小学校1校、中学校1校、学校給食センター1施設）の再編を具体的に検討するため、「芝山町学校教育施設等及び子育て関連施設のあり方検討委員会（以下、あり方委員会）」を立ち上げ、委員会を通じて再編のあり方を検討して参りました。

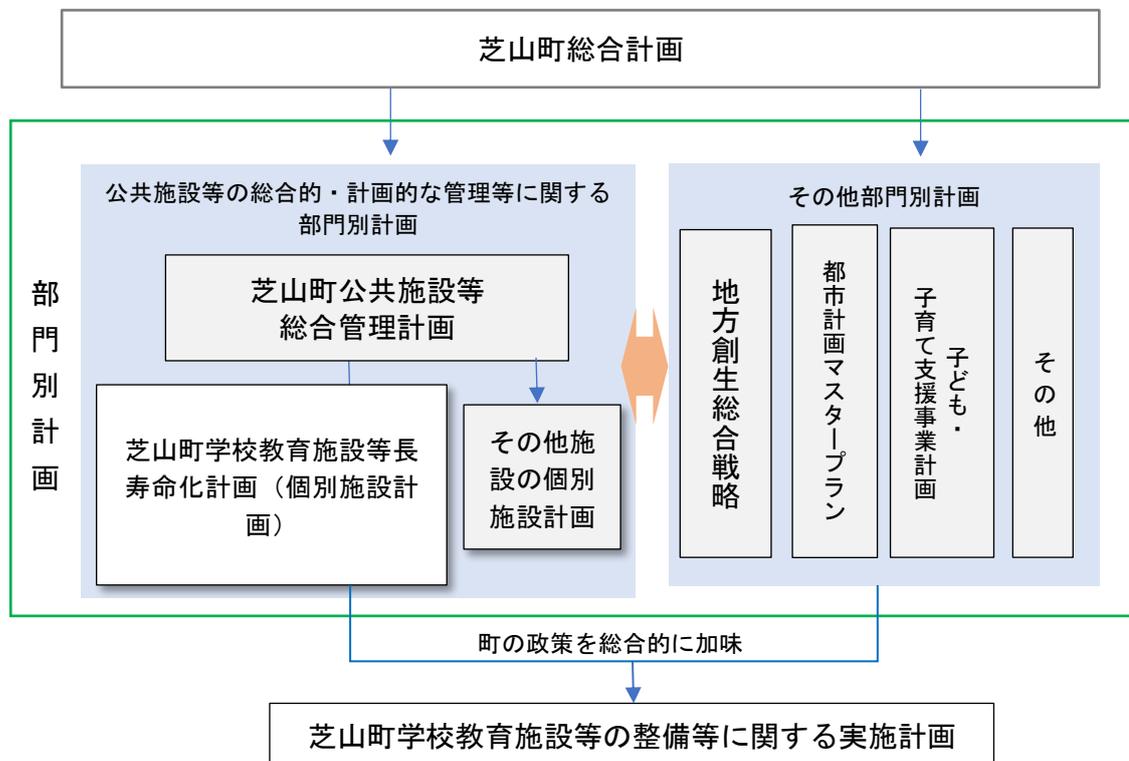
対して、文部科学省では、「学校施設の長寿命化改修の手引き」（平成26（2014）年）、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」（平成27（2015）年）を作成するなど、自治体が保有する学校施設の長寿命化計画の策定を要請しています。

本計画は、あり方検討委員会での検討結果及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」を踏まえて、具体的な再生整備、予防保全の方向を明らかにし、学校教育施設等の今後のライフサイクルコスト削減を図る学校教育施設等長寿命化計画（個別施設計画）を策定するものです。

1-2 本計画の位置づけ

芝山町総合計画を最上位計画とし、その部門別計画である芝山町公共施設等総合管理計画を上位計画とする計画体系に位置付けられます。

計画にあたっては総合計画の部門別の個別計画と整合を図りつつ、策定するものとします。



1-3 計画期間

本計画の期間は、第5次総合計画基本構想の更新年度に合わせて、令和元年度(2019年度)～令和10年(2028年度)までの10年間とします。

なお、取り組みの進捗状況のフォローアップ結果等を踏まえて、5年毎に更新・見直すこととします。

1-4 対象施設

本計画では、総合管理計画に教育施設・公用施設として位置付けられている以下の施設を学校教育施設等として対象とします。

施設区分	施設名	所在地	築年数	延床面積 (㎡)
教育施設	芝山小学校	新井田 63	昭和 46 (1971) 年 (校舎)	4,734
	芝山中学校	高田 239-1	平成 8 (1996) 年	12,115
公用施設	学校給食センター	小池 2700-51	昭和 57 (1982) 年	699

2 学校教育施設等の目指すべき姿

町では、町の将来像である「活力ある 緑の大地と空がふれあうまち・芝山」を目指し、人材を育てるまちづくりの推進を図るため、「教育大綱」にて、「子どもたちの教育環境の向上」を掲げており、子どもたちが安心して学校生活を過ごしていくための施設や環境の整備を計画的に推進することとしています。

また、第4次芝山町総合計画後期基本計画では、児童・生徒が「生きる力」を身につけることができるよう、確かな学力と心身ともに健康で豊かな人間性を重視した教育向上に取り組むとしており、基本施策として掲げる以下の事項を目指すべき姿として設定します。

1. 教育内容の充実

基礎・基本の確実な定着による学力向上を図るとともに、家庭・地域との連携のもと、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身につけるよう心の教育の推進、心身ともに健康で活力ある生活を送ることができる生活習慣の確立を図ります。

2. 学校・家庭・地域の一体化の推進

学校・家庭・地域が一体となり、基本的な生活習慣や社会性の育成、いじめ・不登校の対応などを図るとともに、保護者や地域住民の学校運営への参画を促進します。また、地域ぐるみの安全な環境づくりに取り組みます。

3. 特別支援教育の充実

障がいの程度に応じた適切な教育指導、交流教育の推進など特別に支援が必要な児童生徒に対する教育を充実します。

4. 学校施設の整備

環境の整備充実を図るため、ICT環境をはじめ、計画的な学校施設・設備の整備充実に取り組めます。また、給食センターは、安心、安全、栄養、バランスに配慮した給食の提供を行うとともに、食育の推進にも取り組めます。

3 学校教育施設等の実態

3-1 各施設の概要

3-1-1 芝山小学校

本町の唯一の小学校であり、平成 31（2019）年 4 月現在、318 人の児童が在籍しています。

普通学級は各学年 2 クラス（計 12 クラス）あり、279 人が在籍しています。特別支援学級は 6 クラスあり、39 人が在籍しています。

建物は鉄筋コンクリート造の本校舎に加えて、鉄骨造のプレハブ校舎が 2 校と、屋内運動場があります。

校舎は平成 12（2000）年に大規模改造を行っていますが、築 47 年が経過しています。

また、一時避難所、広域避難所に指定されており、災害時の緊急避難や一時滞在のために開設する施設となっているほか、学童クラブを敷地内に併設しています。

総合管理計画では、長寿命化や適切な維持保全を進めることや、中学校への統合を検討することとしています。



■芝山小学校の概要

設置条例	芝山町立小学校設置条例									
補助事業等名称	公立学校施設整備費補助金（国）、教育施設等騒音防止対策事業費助成金（NAA）									
設置目的	学校教育法第 38 条の定めによる									
防災上の位置づけ	避難所に指定									
土地	敷地面積	22,534		m ²	うち借地面積		587		m ²	
					借地料		149,000		円/年	
建物	建築面積	2,866		m ²	取得価格		220,590		千円	
	延床面積	4,734		m ²	建物所有状況		町所有			
建物全体での バリアフリーの 確保状況		バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備・案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
		設置済	○	—	—	○	—	—	○	1
	計画中	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■建物建築・改修実績

建物	建築年等	築年数
校舎（2,681 m ² ）	昭和 46（1971）年 12 月 建築 平成 12（2000）年 大規模改造	築 47 年 ※改造後 18 年
屋内運動場（1,062 m ² ）	平成 17（2005）年 2 月 建築	築 13 年
校舎（180 m ² ）	平成 4（1992）年 8 月 建築（図工室、通級指導教室）	築 26 年
校舎（418 m ² ）	平成 26（2014）年 3 月 建築（特別支援教室（4 教室））	築 4 年

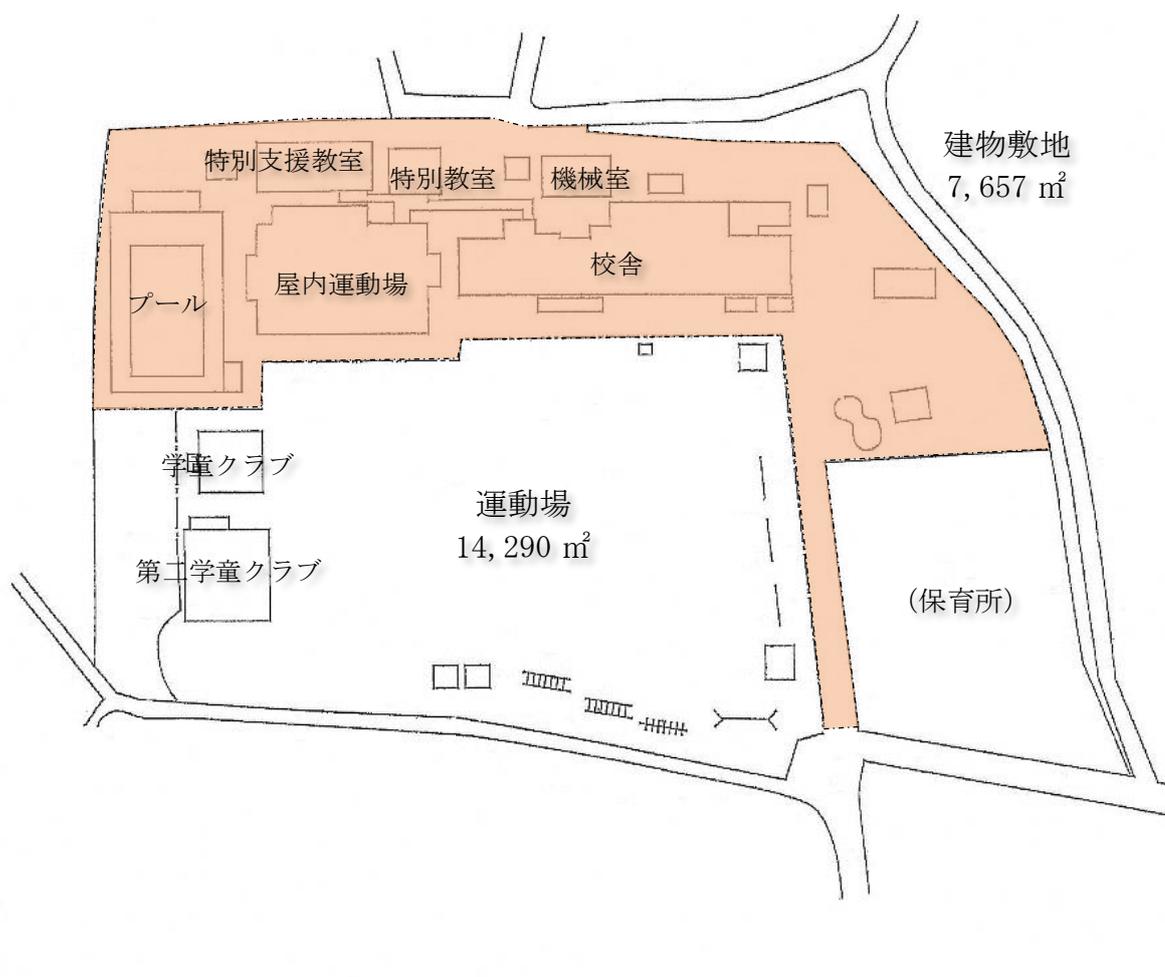
※その他、機械室・倉庫があります。

■総合管理計画での位置づけ

管理に関する方針
○校舎の耐震化を行いましたが、施設は老朽化が進んでいることから、長寿命化や適切な維持保全を進めます。
○プレハブ校舎は、児童数の状況を踏まえ廃止を検討します。
○小学校適正配置基本計画の位置づけを踏まえつつ、児童数減少に伴い、将来的には小中学校の一体化を視野に入れ、芝山中学校への統合を検討します。

※上位計画である総合管理計画の位置づけであり、あり方検討委員会にて検討を行いません。

■ 小学校配置図



※面積は学校施設台帳による。

3-1-2 芝山中学校

本町の唯一の中学校であり、平成 31 (2019) 年 4 月現在、163 人の生徒が在籍しています。

普通学級は各学年 2 クラスあり、157 人が在籍しています。特別支援学級は 2 クラスあり、6 人が在籍しています。

建物は校舎、部室と屋内運動場があります。

校舎は小学校に比べて比較的新しい施設ではありますが、築後 22 年の間に改修は行っていません。

また、一時避難所、広域避難所に指定されており、災害時の緊急避難や一時滞在のために開設する施設となっています。

総合管理計画では、施設の適切な維持保全とともに、他施設との複合等の活用を検討することとしています。



■芝山中学校の概要

設置条例	芝山町立中学校設置条例								
補助事業等名称	公立学校施設整備費補助金 (国)、教育施設等騒音防止対策事業費助成金 (NAA)								
設置目的	学校教育法第 49 条の定めによる								
防災上の位置づけ	避難所に指定								
土地	敷地面積	50,800 m ²		うち借地面積		—		m ²	
				借地料		—		円/年	
建物	建築面積	4,830 m ²		取得価格		2,977,009		千円	
	延床面積	12,115 m ²		建物所有状況		町所有			
建物全体での バリアフリーの 確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備・案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
	設置済	○	—	—	○	—	—	—	—
計画中	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■建物建築・改修実績

建物	建築年等	年数
校舎 (6,972 m ²)	平成 8 (1996) 年 3 月 建築	築 22 年
部室 (195 m ²)	〃 (特別教室)	〃
屋内運動場 (4,741 m ²)	〃	〃

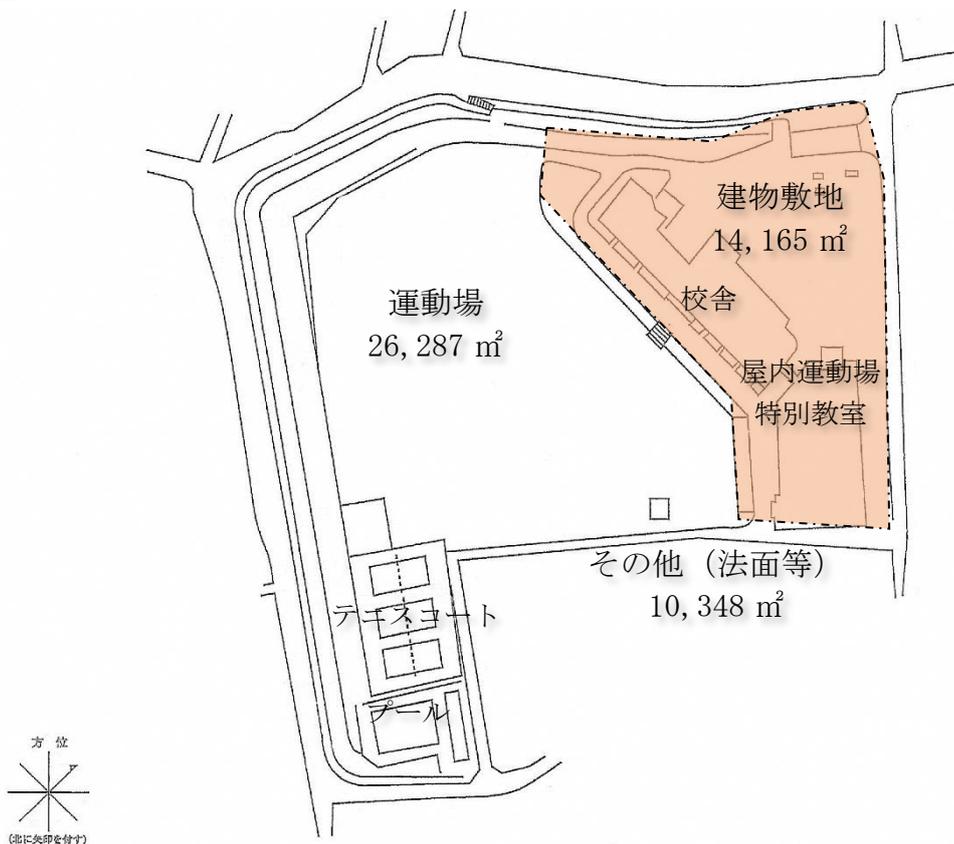
※その他、機械室・倉庫があります。

■総合管理計画での位置づけ

管理に関する方針
○施設の適切な維持保全を進めます。
○将来的に、芝山小学校との一体化を踏まえながら他施設との複合など、余剰教室の活用を検討します。

※上位計画である総合管理計画の位置づけであり、あり方検討委員会にて検討を行ないました。

■ 中学校配置図



※面積は学校施設台帳による。

3-1-3 学校給食センター

本町の給食提供はセンター方式を採用しています。

平成 27 (2015) 年 3 月以前には、旧菱田小学校、旧東小学校、旧芝山小学校 3 校と中学校への給食提供も行っていましたが、平成 27 (2015) 年 3 月の小学校統合により、現在は本町の小中学校 2 校へ給食を提供しています。

建物は昭和 57 (1982) 年に建築されており、築 36 年が経過しています。

総合管理計画では、学校給食センターの廃止を踏まえて、小中学校のあり方を踏まえつつ検討することとしています。



■給食センターの概要

設置条例	芝山町学校給食センター設置条例								
補助事業等名称	昭和 57 年度学校給食施設整備費補助金								
設置目的	義務教育諸学校における児童、生徒の心身を健全に発達せしめ、かつ食生活の合理化、栄養の改善に資するため								
防災上の位置づけ	特になし								
土地	敷地面積	3,000 m ²		うち借地面積		— m ²			
				借地料		— 円/年			
建物	建築面積	699 m ²		取得価格		不明		千円	
	延床面積	699 m ²		建物所有状況		町所有			
建物全体での バリアフリーの 確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備・案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
	設置済	—	—	—	—	—	—	—	
	計画中	—	—	—	—	—	—	—	

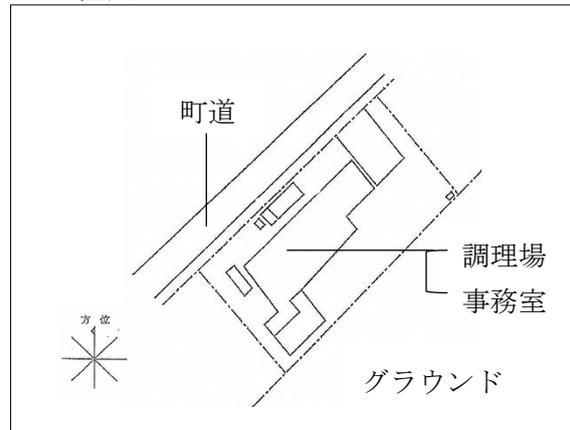
■建物建築・改修実績

建物	建築年等	築年数
給食センター (699 m ²)	昭和 57 (1982) 年 4 月 30 日 建築	築 36 年

■総合管理計画での位置づけ

管理に関する方針
<p>○老朽化した学校給食センターは廃止して、芝山小学校と芝山中学校のあり方を踏まえつつ整備を検討します。具体的には、以下の方法等を検討します。</p> <p>①親子方式の給食調理場の整備</p> <p>②隣接自治体との広域化等による整備</p> <p>○学校給食センターの整備にあたっては、PFI 等の民活導入を検討します。施設の適切な維持保全を進めます。</p>

■配置図



※親子方式とは調理場を持つ自校方式の学校が、調理場を持たない学校の給食調理・配送を行うことです。

※上位計画である総合管理計画の位置づけであり、あり方検討委員会にて検討を行いました。

3-2 児童・生徒数の推移及び見通し

3-2-1 児童・生徒数の推移

小学生に相当する6歳から11歳の児童数は、平成31(2019)年の年齢別人数をみると47人から58人であり、小学校の普通教室数は各学年2学級ずつとなっています。近年、児童数は減少傾向です。

中学生に相当する12歳から14歳の生徒数は、各年齢とも60人程度であり中学校の普通学級数は各学年2学級ずつとなっています。生徒数は横ばい傾向から平成31(2019)年は減少しました。

1学級あたりの児童生徒数は、県の弾力的運用を活用するものとし、小学校の1年から3年と中学校の1年で35人、その他は38人であり、各学年とも2学級ずつとなります。

■児童数の推移と普通学級数

(単位：人、各年4月1日現在)

年齢(学年)	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019
6(小学校1年)	52	54	59	49	46	52	53(58)
7(小学校2年)	59	51	55	60	50	47	50(48)
8(小学校3年)	60	61	51	55	59	47	47(48)
9(小学校4年)	58	62	62	52	56	60	48(58)
10(小学校5年)	60	60	61	63	52	57	58(58)
11(小学校6年)	68	60	62	61	63	51	55(54)
計	357	348	350	340	326	314	311(318)
普通学級数						12	12
特別支援学級						6	6

※表中の値は住民基本台帳の人口、カッコ内は在籍する児童数。

■生徒数の推移と普通学級数

(単位：人、各年4月1日現在)

年齢(学年)	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019
12(中学校1年)	56	70	59	61	61	62	50(49)
13(中学校2年)	56	55	68	60	61	62	61(58)
14(中学校3年)	76	56	55	67	60	61	60(56)
計	188	181	182	188	182	185	171(163)
普通学級数						6	6
特別支援学級						2	2

※表中の値は住民基本台帳の人口、カッコ内は在籍する生徒数。

(参考)「平成 29 年度公立小・中・義務教育学校における少人数学級の推進について」
(千葉県教育庁教育振興部教職員課) より

	国の学級編制基準	千葉県の弾力的運用
小学 1 年	35 人	35 人
小学 2 年	40 人	40 人 (35 人を選択可能)
小学 3 年	40 人	40 人 (35 人を選択可能)
小学 4～6 年	40 人	40 人 (38 人を選択可能)
中学 1 年	40 人	40 人 (35 人を選択可能)
中学 2～3 年	40 人	40 人 (38 人を選択可能)

小学校に併設する学童保育の利用者数は 130 人程度であり、平成 31 (2019) 年の利用者数は 128 人、児童の半数近く (41.1%) が利用しています。

■児童数と学童保育の推移

(単位：人、各年 4 月 1 日現在)

年齢(学年)	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019
6 (小学校 1 年)	52	54	59	49	46	52	53
7 (小学校 2 年)	59	51	55	60	50	47	50
8 (小学校 3 年)	60	61	51	55	59	47	47
9 (小学校 4 年)	58	62	62	52	56	60	48
10 (小学校 5 年)	60	60	61	63	52	57	58
11 (小学校 6 年)	68	60	62	61	63	51	55
計	357	348	350	340	326	314	311
学童保育利用者数	41	54	114	130	144	140	128
割合 (%)	11.5	15.5	32.6	38.2	44.2	44.6	41.1

※表中の値は住民基本台帳の人口であり、実際の就学児童数とは異なる。

3-2-2 児童・生徒数の見通し

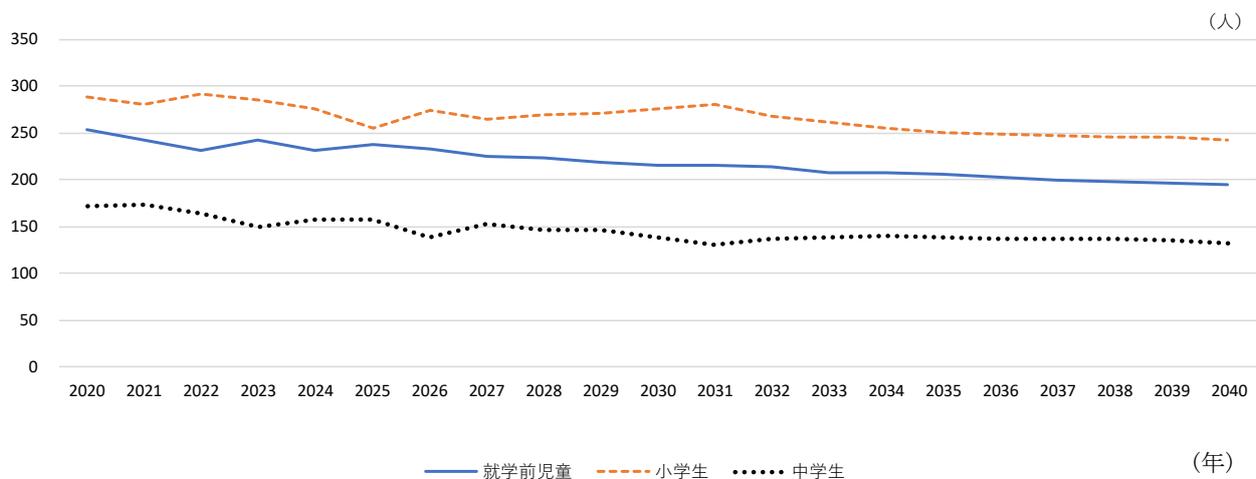
(1) 児童・生徒数の見通し

本町の将来人口については、芝山町成田国際空港調整推進本部において、成田空港の更なる機能強化に伴う空港関連就業者等の増加などの波及効果を想定した目標人口を設定し、総人口の目標を7,500人としています（国勢調査ベース）。

そのため、本計画における児童・生徒数の将来推計についても、同本部における目標人口を踏まえつつ設定するものとします。

推計の結果、児童・生徒数は緩やかな減少が見込まれ、長期的には横ばいで推移すると見込まれます。

■ 児童・生徒数の見通し



(2) 小学校の児童数・学級数の見通し

小学校の各学年の児童数は40人前後で推移します。

学級編制は弾力的運用を行うこととし、小学校は、特別支援学級に在籍する児童数を勘案すると、2040年には学年1クラスになる学年が生じる可能性があり、令和42（2060）年頃には各学年1クラス程度（小1～3で35人以下、小4～6で38人以下）になると見込まれます。

■ 各学年における小学校の児童数の将来見通し

(人、学級)

年齢・学級数	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
6歳	26	50	48	38	47	43	51	46	44	41	41
7歳	56	26	55	51	36	48	42	48	47	43	43
8歳	50	54	28	57	47	35	45	38	46	44	42
9歳	45	52	60	31	55	48	35	43	37	45	44
10歳	49	49	54	56	30	54	47	38	55	46	59
11歳	62	50	47	52	61	27	54	51	41	52	47
小1学級数	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小2学級数	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小3学級数	2	2	1	2	2	1	2	2	2	2	2
小4学級数	2	2	2	1	2	2	1	2	1	2	2
小5学級数	2	2	2	2	1	2	2	1	2	2	2
小6学級数	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2
特別支援学級	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

年	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2050	2060	2070
年齢・学級数													
6歳	40	40	39	39	39	38	37	38	37	37	35	34	32
7歳	42	42	42	40	39	40	41	40	40	39	36	36	33
8歳	42	42	42	41	41	40	41	40	40	40	38	34	33
9歳	44	44	43	43	42	42	42	42	43	42	39	36	37
10歳	56	49	48	46	44	44	42	42	42	42	38	36	37
11歳	56	51	48	46	45	45	44	43	43	43	40	38	37
小1学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1
小2学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
小3学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1
小4学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1
小5学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1
小6学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1
特別支援学級	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

(3) 中学校の生徒数・学級数の見通し

生徒数の推移及び学級数の見通しは表のとおりです。学級編制については、弾力的運用を行うものとしします。

中学校は、特別支援学級に在籍する生徒数や私立中学校へ進学する生徒数を勘案すると、令和22(2040)年には中1～中3のいずれかで1クラスになる学年が生じる可能性があります。令和32(2050)年～令和42(2060)年頃には各学年1クラス(中1 35人以下、中2～3で38人以下)になると見込まれます。

■ 各学年における中学校の生徒数の将来見通し

(人、学級)

年	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
年齢・学級数											
12歳	57	60	49	48	55	55	28	56	56	44	55
13歳	52	59	59	48	53	52	56	31	60	57	48
14歳	64	53	56	57	51	50	53	59	32	60	62
中1学級数	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2
中2学級数	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2
中3学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2
特別支援学級	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

年	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2050	2060	2070
年齢・学級数													
12歳	35	46	52	46	45	45	45	45	43	43	41	39	35
13歳	57	34	46	49	45	45	45	45	45	43	43	39	38
14歳	48	55	34	42	46	45	45	45	45	45	43	41	38
中1学級数	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
中2学級数	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
中3学級数	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
特別支援学級	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

3-3 対象施設等の分布状況

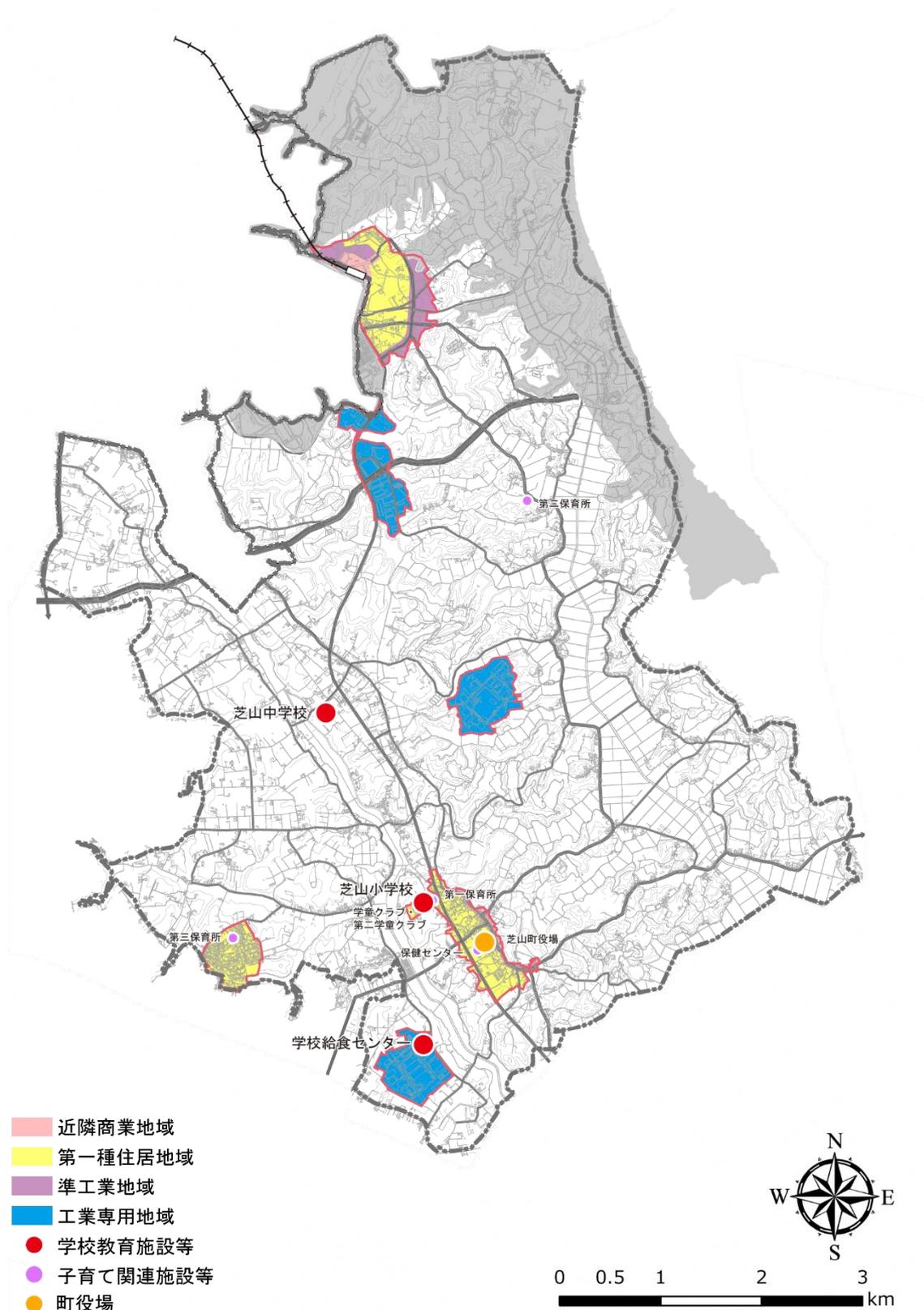
対象施設の分布状況は以下の通りです。

芝山小学校は町南部の小池地区に位置しており、周辺には第一種住居地域が指定されており、芝山町役場や子育て関連施設等の学童クラブ・保育所・保健センターも集積しています。

芝山中学校は町中央部に位置しています。

学校給食センターは町南部の工業専用地域に位置しており、周辺には工場などが立地しています。

■対象施設の分布図



3-4 小・中学校の通学状況

小中学校への通学のため、スクールバスが町全域を運行しています。便数は朝1便、夕2便となっており、町立学校に通う小中学生が利用しています。

■スクールバス運行路線図

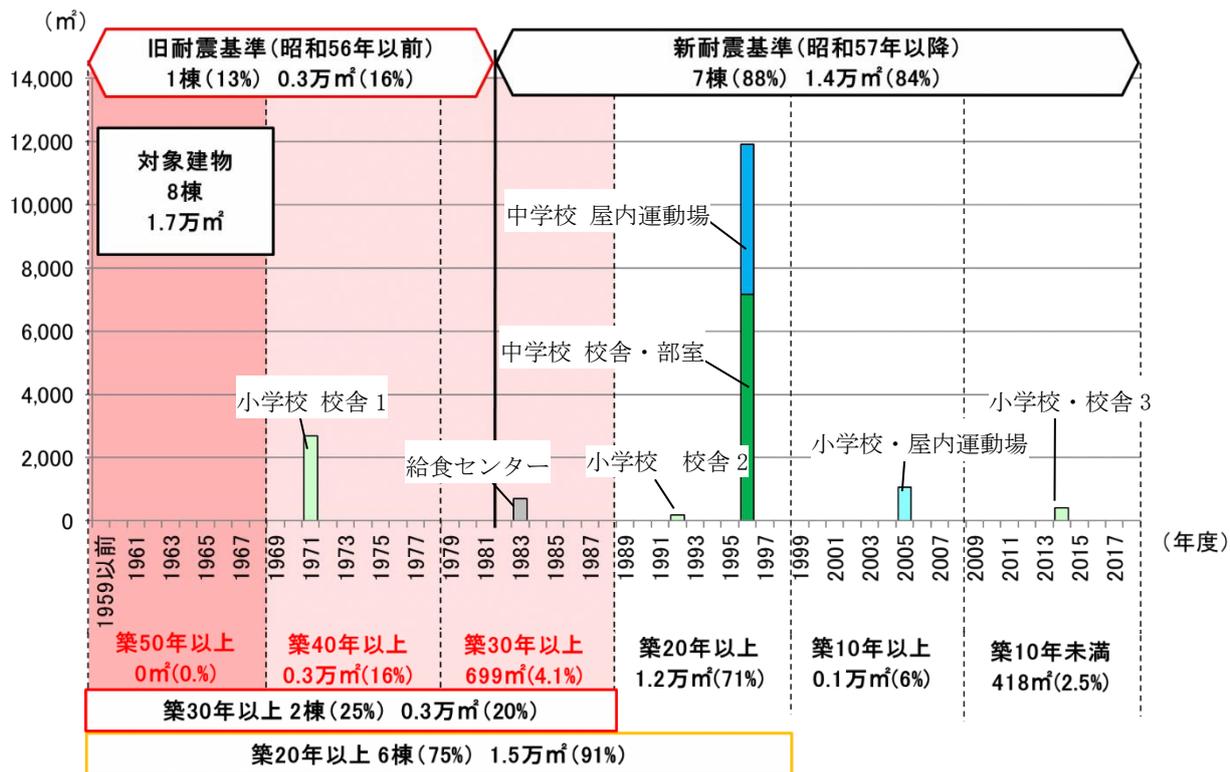


3-5 学校教育施設等の保有量

対象施設のうち旧耐震基準の施設は0.3万㎡と学校教育施設等の16%を占めています。新耐震基準の施設は1.4万㎡と84%を占めています。

学校教育施設等のうち築20年以上が経過している芝山中学校は校舎、屋内運動場を含めて約1.2万㎡あり、学校教育施設等の7割近くを占めています。

■学校教育施設等の保有量



4 学校教育施設等の老朽化状況の実態

対象施設について、各施設の劣化状況を確認するため、現地調査を実施しました。

4-1 調査方法

対象施設について、棟毎（計8棟）の現地調査を実施しました。

■調査の概要

調査時期	平成30（2018）年11月	
調査対象施設	1. 芝山小学校	4棟（校舎3棟、屋内運動場）
	2. 芝山中学校	3棟（校舎、部室棟、屋内運動場）
	3. 給食センター	1棟
調査方法	一級建築士を含む調査員のもと、文科省「学校施設の長寿命化改修の手引き」に基づき目視、打診等により実施。	

4-2 各施設の劣化状況の評価

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（以下、「解説書」）」の評価基準に基づき、棟毎に各部位（屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）について評価を行います。

各部位の判定結果を「解説書」所定の算定式に代入し、各施設各棟の「健全度（劣化状況の点数（100点満点）」）を算出。

「健全度」は、今後、各施設・各棟で長寿命化を図っていくために実施する修繕（大規模改造、長寿命化改修、部位修繕、改築）の優先順位を決めるための一つの指標となり、点数が低いものほど修繕の優先度が高い施設であると考えられます。

■解説書で示す評価基準（参考）

【屋上・屋根・外壁の目視による評価】		【内装、電気、機械の経過年数による評価】	
評価	基準	評価	基準
良好  劣化	A 概ね良好	A 20年未満	良好  劣化
	B 部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	B 20～40年	
	C 広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	C 40年以上	
	D 早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	D 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	

4-3 各施設の総評及び部位別評価

4-3-1 芝山小学校

校舎 1	■総評	
	RC 造の構造体。屋上、内部仕上、電気設備、機械設備は概ね良好な状態であるものの、外壁は経年劣化の症状が多数確認された。大規模改造（平成 12（2000）年）からは 20 年弱であるが、築後 40 年を経過しているため経年劣化による躯体亀裂等の劣化症状が多数見られ、その影響を仕上げ材等の非構造部材が受けやすい状態にある。今後は長寿命化対策を含めた改修が比較的早期の段階で必要。	
	■部位別評価	
	[屋上：B]	・屋上防水層は改修時点から築年数が比較的浅く概ね良好な状態であるが、寒暖差等による伸縮の影響を受けやすい金属笠木の継ぎ目に一部亀裂が確認されたため、総合的に評価 B とする。
	[外壁：C]	・外壁は、塗装剥離や亀裂が多数あり、一部では錆発生疑いのある亀裂が確認された。爆裂等は発生していないため当面経過観察を推奨する。また、屋上機械室内部の壁躯体において重度の鉄筋露出が確認された。屋上内側の工作物であるためモルタル落下の危険性は低いが、劣化は非常に進行しており、他の部分的への影響も懸念されるため早期の修繕が必要。 ・全体の評価では、経年劣化が進行していると判断し評価 C とする。
	[内部仕上：B]	・内部仕上は経年評価では評価 A であり、改修された床、壁、天井は概ね良好な状態であるものの、窓枠付近に亀裂が確認され、仕上げ材の浮きや剥がれも一部発生していることから評価 B とする。
健全度 (100 点満点中) 68	[電気設備：A]	・電気設備は経年評価では評価 A であり、現地調査においても概ね良好な状態であることが確認されたため、評価 A とする。
	[機械設備：B]	・機械設備は経年評価では評価 A であり、現地調査において近年更新された設備機器は概ね良好な状態であることが確認できたものの、一部の配管や雑支持部の錆による経年劣化も確認されたため、評価 B とする。
	■総評	
	軽量 S 造の構造体。屋上、外壁は広範囲に経年劣化が進行している。屋上は錆による劣化進行、外壁材は筋交い四つ角の接合部を中心に歪みが生じており、修繕する場合は全面的な改修が必要になると考えられる。	
	■部位別評価	
	[屋上：C]	・波板鋼板の溝部分に錆の疑いがあり、軒裏にも劣化の進行が広範囲に確認されたことから評価 C とする。但し、緊急性はそこまで高くはないと考えられる。
校舎 2	[外壁：C]	・外壁は壁構造の金属系パネルであるが、北側のパネルに風等の応力により大きな歪みが多数生じているため、通常の経年よりも劣化の進行が早い状況となっている。そのため、評価 C とする。
	[内部仕上：B]	・内部仕上は経年評価では評価 B であり、現地調査において経年劣化は見受けられたものの概ね良好な状態であることが確認されたため、評価 B とする。
	[電気設備：B]	・電気設備は経年評価では評価 B であり、現地調査において経年劣化は見受けられたものの概ね良好な状態であることが確認されたため、評価 B とする。
	[機械設備：A]	・機械設備は経年評価では評価 B であるが、現地調査において、近年空調機設備を更新し概ね良好な状態であることが確認されたため、評価 A とする。
	健全度 (100 点満点中) 65	

校舎 3	■総評	
	軽量S造の構造体。屋上、外壁、内部仕上、電気、機械ともに概ね良好な状態。但し、外部の非常階段の劣化が進行しているため、早期に修繕対応が必要。	
	■部位別評価	
	[屋上：A]	・屋上は、現地調査においても概ね良好な状態であることが確認できたことから評価Aとする。
	[外壁：B]	・外壁は、現地調査において概ね良好な状態であることが確認されたため大半の項目を評価Aとしたが、安全確保の上で重要な設備である非常階段の鉄部に重度の錆が確認されたため、総合的に評価Bとした。
	[内部仕上：A]	・内部仕上は経年評価では評価Aであり、現地調査においても概ね良好な状態であることが確認されたため、評価Aとする。
健全度 (100点満点中) 93	[電気設備：A]	・電気設備は経年評価では評価Aであり、現地調査においても概ね良好な状態であることが確認されたため、評価Aとする。
	[機械設備：A]	・機械設備は経年評価では評価Aであり、現地調査においても概ね良好な状態であることが確認されたため、評価Aとする。
	■総評	
	壁躯体はRC造、屋根はS造の構造体。壁躯体は一部で経年劣化による亀裂が見られるものの、内部に目立った亀裂は見られず躯体の健全性に影響を与える劣化症状は確認されなかった。屋根や電気設備は近年改修工事を実施していることから良好な状態。	
	■部位別評価	
屋内 運動場	[屋上：A]	・現地調査において概ね良好な状態であることが確認できたことから評価Aとする。
	[外壁：C]	・外壁は過去に補修をしている跡が見られたが、現状部分的に大きな亀裂が見られた。また亀裂の一部では、内部から鉄錆が染み出ている可能性が疑われるものも確認された。爆裂や欠損には至っていないが、経年による劣化は進行している状況と考えられることから評価Cとする。
	[内部仕上：A]	・内部仕上は経年評価では評価Aであり、現地調査においても概ね良好な状態であることが確認されたため、評価Aとする。但し、内壁パネルの外れや巾木シートの剥がれが見られるため、部分修繕が必要。
	[電気設備：A]	・電気設備は経年評価では評価Aであり、現地調査においても概ね良好な状態であることが確認されたため、評価Aとする。
	[機械設備：A]	・機械設備は経年評価では評価Aであり、現地調査においても概ね良好な状態であることが確認されたため、評価Aとする。
健全度 (100点満点中) 83		

4-3-2 芝山中学校

校舎 1	■総評	
	RC 造の構造体。平成 8（1996）年度の建設以降、大規模改造は実施していない。屋根面の瓦の固定ビスに浮きや瓦本体の外れが確認されたため、早急な対応が必要。内部仕上は概ね良好な状態であるものの、機械・電気設備は築年数の症状を上回る劣化が確認された。経過年数による老朽化は多数確認され、築 20 年は文科省における大規模改造の目安の時期でもあることから今後予防保全型の修繕を行っていくために早期の大規模改造の実施を推奨。	
	■部位別評価	
	[屋上：C]	・屋上の屋根面は瓦屋根及びシート防水の防水層で構成され、屋根材自体は経年劣化しているものの、概ね良好な状態である。シート防水の更新周期が一般的に 20 年程度であることを踏まえ評価 C とする。但し、瓦材については瓦を固定するビスに浮きが多数見られ、一部瓦では外れやズレが生じ落下の危険性が懸念される状態となっている。また、防水シートについては一部勾配不良により滞水が生じており、劣化進行を早める恐れもあることからできるだけ早期の改善が必要。
	[外壁：C]	・外壁は基本的にタイル貼りであり、数年前に部分補修されている。そのため現地調査においても浮きや剥がれ等は確認されず概ね良好な状態でありタイル面の評価は B とした。但し、塗仕上の壁面には亀裂がいくつか確認され経年劣化の症状が見られたことから、総合的に判断し評価 C とする。
	[内部仕上：B]	・内部仕上は経年評価では評価 B であり、現地調査においても経年劣化による中度の亀裂はあるものの概ね良好な状態であった。比較的大きな亀裂が確認された箇所は部分的であることから評価 B とする。（特に亀裂（大）の箇所は、ステンレス製扉の縁に沿ったモルタルであり、ドアクローザーの機能低下による衝撃が原因と考えられるため直ちに構造に影響を与えることは考えにくい。但し修繕等の対応は必要。）
	[電気設備：C]	・電気設備は経年評価では評価 B であるが、自家用電気工作物定期点検において受電設備の老朽化指摘があり、現地調査においても避雷設備の損傷等が確認されたことから、評価 C とする。
[機械設備：C]	・機械設備は経年評価では評価 B であるが、現地調査において配管等の支持金物の錆や塗装剥がれが広範囲に確認されたため、評価 C とする。	
部室	■総評	
	RC 造の構造体。平成 8（1996）年度の建設以降、大規模改修は実施していない。一部仕上材に浮き等の経年劣化が見られるが、全体として概ね良好な状態。	
	■部位別評価	
	[屋上：B]	・屋上の屋根面はシート防水の防水層で構成され、概ね良好な状態であるため築年数を考慮し評価 B とする。
	[外壁：C]	・外壁は基本的にタイル貼りであり概ね良好な状態であるが、ドア開閉時の衝撃が原因と考えられる一部タイルの浮きや、手摺部に中度の錆が確認されたことから評価は C とする。
	[内部仕上：B]	・内部仕上は経年評価では評価 B であり、現地調査においても概ね良好な状態であったことから評価 B とする。
	[電気設備：B]	・電気設備は経年評価では評価 B であり、現地調査においても概ね良好な状態であったことから評価 B とする。
[機械設備：B]	・機械設備は経年評価では評価 B であり、現地調査においても概ね良好な状態であったことから評価 B とする。	

健全度
(100 点満点中)
53

健全度
(100 点満点中)
65

屋内 運動場	■総評	
	壁躯体はRC造、屋根はS造の構造体。内部仕上は一部の壁にひび割れがあるものの、電気設備とともに概ね良好である。屋根屋上、外壁には亀裂、破損の劣化症状が多数見られ、また機械設備はトイレ便器、手洗いに不具合が見られるなど長寿命化対策を含めた改修が早期の段階で必要。	
	■部位別評価	
	[屋上：D]	・屋根は鋼板、屋上面はシート防水である。屋根鋼板自体は良好である（錆びているがコールテン鋼であると考えられる）が、錆汁が樋、屋上面に流れ汚れを生じている。屋上面の笠木面から下地層への浸水により、下地が腐食し、笠木の脱落が生じており危険である。早急対策が必要である。また、ドレーンの詰まり排水不良が発生している。以上のことから評価Dとする。
	[外壁：C]	・外壁は基本的にタイル貼りである。剥離や亀裂が数か所ある。鉄筋の爆裂は発生していないため、当面経過観察とする。全体の評価では経年劣化が進行していると判断し、評価Cとする。
	[内部仕上：B]	・内部仕上は経年評価では評価Bである。床、壁、天井は概ね良好な状態であるものの、内壁の数か所に亀裂が確認され、仕上げ材の浮きや剥がれも一部発生していることから評価Bとする。
[電気設備：B]	・電気設備は経年評価では評価Bである。現地調査においても概ね良好であることから、評価Bとする。	
[機械設備：C]	・機械設備は経年評価では評価Bである。現地調査において、トイレ便器の詰まりや手洗い水栓の破損が確認されたため評価Cとする。	
健全度 (100点満点中)	55	

4-3-3 学校給食センター

共同調理場 健全度 (100点満点中) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 40px; text-align: center;">34</div>	■総評	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築年数に応じて構造部材、非構造部材ともに老朽化しており、相応の劣化がみられる。 ・ <u>厨房においては、適切に管理され、また改修から間もないことから、内部仕上げや設備関係は概ね良好といえる。</u> ・ <u>厨房以外の部分については、内部、屋根面、外部、設備関係とも、重度の劣化がみられ、一部においては安全性に問題を生じかねない構造部材も見られることから、局所的に早急の対策を施すか、施設全体としての根本的な対策が求められる状態といえる。</u> 	
	■部位別評価	
	[屋上：D]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根面はゴムシート防水の防水層で構成される。広範囲にわたり既存ゴムシートの上にウレタン系塗膜重ね塗りにて補修が施されているが、特にその補修部分において滞水などの影響から膨れや穴あきが目立ち、厨房への雨漏りの経路となっていると考えられる。 ・ 雨水配管破損が常態化していることが見受けられ、漏れた雨水が防水層上に滞水しており劣化進行を早めている。 ・ 広範囲にわたり躯体までの損傷が疑われる防水不備箇所がみられるため、評価Dとする。
	[外壁：D]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体にわたり錆発生疑われる亀裂が目立つ。過去に実施したひび割れ補修痕がみられるが、補修のシーリング自体にひび割れを生じており、経年に応じた重度の劣化がみられる。 ・ 特に休憩室まわりの隅角部の柱には、鉄筋位置に錆発生によるコンクリートの重度亀裂が生じており、構造体の安全性が疑われるため、早急の対策が求められる。 ・ 開口部からの雨水侵入も多くみられ、内部建具などに劣化を及ぼしている。 ・ 全体として、RC柱の亀裂など広範囲にわたり状態は悪く、根本的な対応が必要と判断し評価Dとする。
[内部仕上：C]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内壁は構造体に損傷を及ぼすコンクリート変質や錆発生疑いのある亀裂はほとんど見受けられないものの、施設老朽に応じて広範囲にわたり応力ひび割れや外部からの雨水侵入が原因とみられる木仕上げ劣化、配管劣化などが各所に見られる。 ・ トイレでも、排水管の根元に中度の腐食が生じている。 ・ 全体としては、施設老朽に伴う劣化の状態が広範囲にわたり良くないが、安全に関わる決定的な内部劣化は見受けられないことから、評価Cとする。 	
[電気設備：B]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気設備は経年評価では評価Bであり、現地調査においても築年に応じた通常の経年劣化はあるものの、大きな不具合はなく概ね良好な状態であるため評価Bとする。 	
[機械設備：C]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械設備は経年評価では評価Bであるが、現地調査においては、外部受水槽配管からの水漏れの常態化と重度の錆発生、機械室内の設備架台の重度腐食など、施設老朽に応じて状態が総じて良くないため評価Cとする。 	

4-4 各施設の健全度調査の結果のまとめ

各施設の各部材及び健全度の評価結果を以下に示します。

■ 建物情報一覧表

 : 築50年以上
 : 築30年以上
 基準 2018
 A : 概ね良好
 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化
D : 早急に対応する必要がある

								構造躯体の健全性					劣化状況評価						
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度			耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
					西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の区分						
芝山小学校	校舎1	RC	3	2,681	1971	S46	47	旧	済	済	H8	21.4	長寿命	B	C	B	A	B	68
芝山小学校	校舎2	S	2	180	1992	H4	26	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	A	65
芝山小学校	校舎3	S	2	418	2014	H26	4	新	-	-			長寿命	A	B	A	A	A	93
芝山小学校	屋内運動場1	RC	1	1,062	2005	H17	13	新	-	-			長寿命	A	C	A	A	A	83
芝山中学校	校舎1	RC	4	6,972	1996	H8	22	新	-	-			長寿命	C	C	B	C	C	53
芝山中学校	屋内運動場	RC	3	4,741	1996	H8	22	新	-	-			長寿命	D	C	B	B	C	55
芝山中学校	部室1	RC	1	195	1996	H8	22	新	-	-			長寿命	B	C	B	B	B	65
給食センター	共同利用施設	RC	1	699	1983	S58	35	新	-	-			長寿命	D	D	C	B	C	34

5 学校教育施設等整備の基本的な方針等

5-1 あり方検討委員会を踏まえた学校教育施設等の整備方針

あり方検討委員会では、芝山小学校、芝山中学校及び学校給食センターの当面の整備方針について、「長寿命化」、「現地建替」、「移転建替え（その他の土地）」などを候補に、ライフサイクルコストの低減だけでなく、教育環境等の向上や町民のニーズ、その他まちづくりの視点等を踏まえて、評価を行いました。評価結果を踏まえ、施設別に以下の整備方針を決めています。

① 芝山小学校

- ・新たな土地を取得したうえで、移転建替を検討します。現施設については、移転建替後に用途を廃止します。具体的な位置については、町の拠点や学校給食施設整備が用途上可能な土地に移転建替を想定します。
- ・土地の活用が見込めない場合には、長寿命化や現地建替えの検討を行います。

② 芝山中学校

- ・校舎、部室、屋内運動場ともに築後 20 年程度であることから、基本的に現施設を長く使っていくこととし、早期の大規模改造により予防保全型の修繕を図ります。

③ 学校給食施設等

- ・小学校の移転建替えの検討に合わせて、親子方式による小学校への併設を早期に検討します。
- ・小学校の土地取得が難しい場合は、中学校を親とする親子方式、又は自校方式の検討を行います。

なお、芝山小学校や学校給食施設等を建て替え用地の取得が難しい場合には、長寿命化を実施する可能性もあります。

5-2 学校教育施設等の規模・配置計画等の方針

5-2-1 芝山小学校及び学校給食施設等の規模・配置計画等の方針

あり方検討委員会では、芝山小学校は今後、「移転建替え（その他の土地）」を検討していくこととなっており、移転整備に際しては、教育環境の充実に留意しつつ、将来的な人口構成の変化やまちづくりの進捗を十分に考慮したうえで、適切・必要な規模を検討します。

加えて、移転整備に合わせて親子方式の学校給食施設の併設を検討していることから、配置方針は以下とします。

■芝山小学校及び学校給食施設等の配置方針

- ・小学校に必要な規模の校舎・校庭が十分に確保できる土地
- ・学校給食施設（親子方式）の設置について用途制限がない土地
- ・町の拠点周辺に位置する土地

5-2-2 芝山中学校の規模・配置計画等の方針

あり方検討委員会では、中学校は今後も「長寿命化」を検討していくことから、配置方針は現位置を基本とします。

そのため、基本的に、現状の機能を維持していくこととなりますが、将来的に余裕教室などの空きスペースが発生する場合には、それらの有効活用も検討することが必要です。

施設の有効活用が望めない場合には、維持管理経費の低減のため、不要な部分を取り壊す“減築”も検討していくことが必要です。

5-3 改修等の基本的な方針

5-3-1 長寿命化等の方針

学校教育施設等の実態を踏まえつつ、改修等の基本的な方針として、長寿命化や予防保全の方針、目標使用年数、改修周期等を示します。

また、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減を実現するため、長寿命化手法については費用対効果など経済的な比較検討を行い、施設の更新を含めて優位となる手法を選択します。

(1) 長寿命化の方針

長寿命化とは、施設をなるべく長く使い続けるため、必要な整備を適切に行うことです。

本計画では「長寿命化改修」「大規模改造」（以下、「改修等」という。）といった長寿命化手法により、建物の目標使用年数に応じて適切に改修周期を構築し、持続可能な財政運営を進めながら学校教育施設等の長寿命化を図っていきます。

なお、長寿命化改修事業を行う場合、施設をその後 30 年間使用することになり、用途変更や財産処分が制限されます。

(2) 予防保全の方針

生徒や利用者の安全性を確保するため、施設の適切な維持管理を行っていくことが重要です。そのためには、老朽化による耐力低下・劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕を行う「事後保全」ではなく、予防的な修繕等を実施することで、機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」を行うことが重要です。今後は予防保全を実施していくうえで、適切な周期で修繕等を実施するとともに定期的な施設点検の実施サイクルの構築を進めます。

5-3-2 目標使用年数、改修周期の設定

学校教育施設等の目標使用年数は、構造別の耐久性の程度に応じて設定します。

【目標使用年数】

- ① 鉄筋コンクリート造：80年程度
- ② 鉄骨造の目標使用年数：50年程度
- ③ 木造の目標使用年数：80年程度

設定した目標使用年数まで施設を使用するためには、必要な改築及び改修等の周期を設定し、定期的に改修等を行う必要があります。

(1) 改築（建替え）

老朽化による構造上危険な状態にある既存の施設を取り壊し、新しい施設へ建替える整備です。改築の更新周期は、原則として構造別の目標使用年数に合わせて60年～80年程度の間で定めませんが、現状、教育環境等の面から不適当な状態にある施設については早期の建替えも検討します。

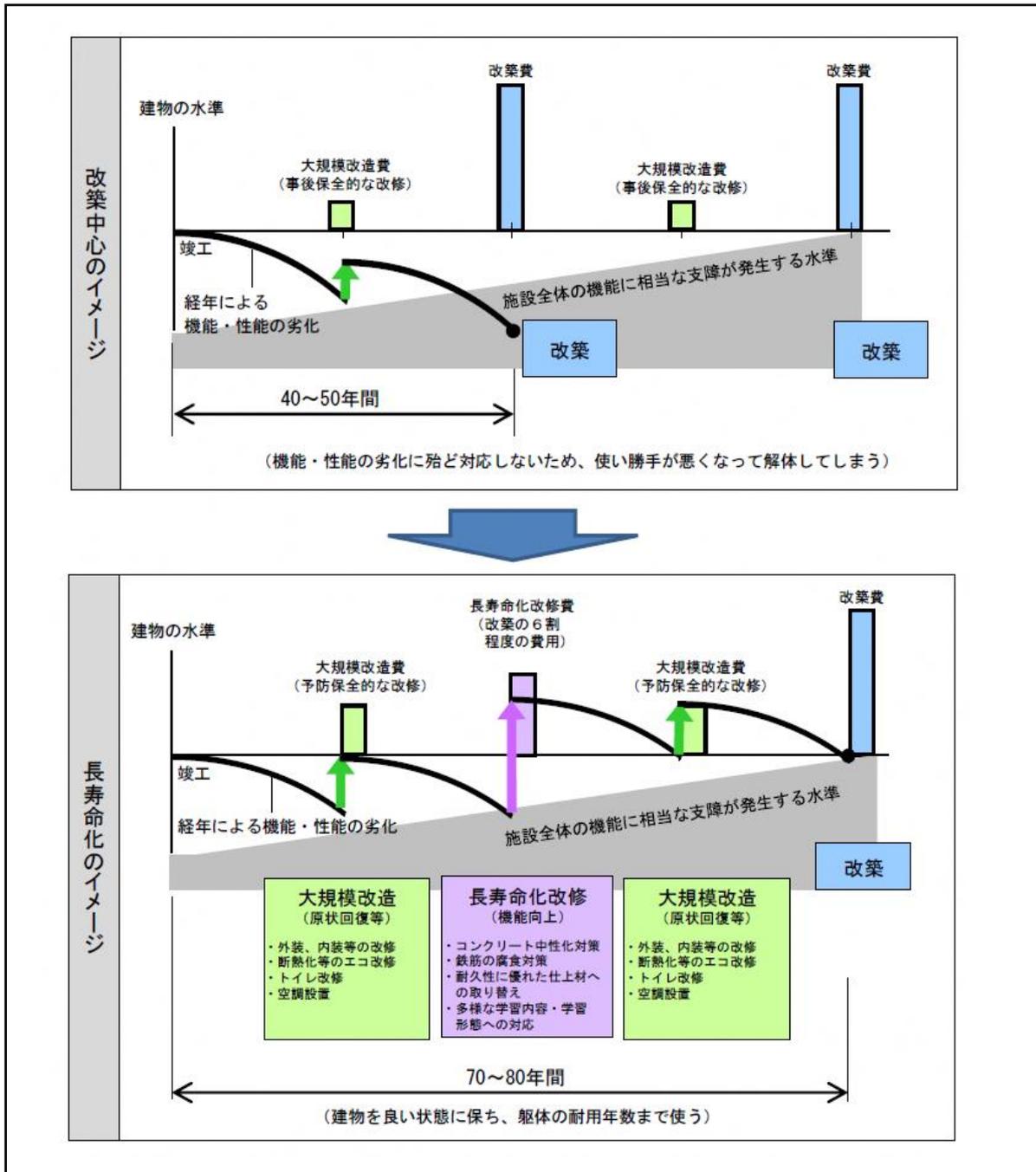
(2) 長寿命化改修

建築後40年以上を経過した建物について、建物の耐久性を高めるため、屋上防水や外壁、内装を一体的かつ大規模に改修するとともに、社会的ニーズに対応するための機能向上を図り、施設の長寿命化を行う大規模な改修整備です。長寿命化改修の改修周期は、建設後40年以上経過した時点とし、その後30年以上使用します。

(3) 大規模改造

機能・性能の保持・回復を図るため、屋上防水や外壁、内装を不具合が生じる前に大規模に改修するとともに、社会的ニーズに対応するため、衛生環境の改善等の機能や性能の向上を図る大規模な改造整備です。大規模改造の改修周期は、概ね20年とし、その後目標使用期間に応じて使用します。

■長寿命化のための修繕のイメージ



■大規模改造・長寿命化改修の主な内容例

	築 20 年目 大規模改造	築 40 年目 長寿命化改修		築 60 年目 大規模改造
	経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、機能を回復させる。	近年の社会的要求（省エネ化、ライフラインの更新等）に応じた改修を行い、機能を向上させる。		経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置に加え、社会的要求も一部反映し、機能を回復、向上させる。
		現状の整備水準	長寿命化整備水準	
躯体			<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート中性化対策 ・鉄筋の腐食対策 	
外部仕上	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄、再塗装等 ・外部開口部の調整（シーリング共） ・外部鉄部の再塗装 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄、再塗装等 ・外部開口部の更新 ・外部鉄部の再塗装 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の更新、断熱化 ・外壁の再塗装、断熱化等 ・外部開口部の更新及び遮熱化 ・外部鉄部の再塗装 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄、再塗装等 ・外部開口部の調整（シーリング共） ・外部鉄部の再塗装
内部仕上	<ul style="list-style-type: none"> ・フローリングの研磨及び塗装 ・壁塗装の再塗装 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・フローリングの研磨及び塗装 ・ビニル床、壁、天井の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・フローリングの更新 ・ビニル床、壁、天井の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・フローリングの研磨及び塗装 ・壁塗装の再塗装 ・老朽化の著しい箇所の修繕
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・照明等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備の更新 ・照明等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備の更新 ・照明等の機器高効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・照明等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕
給排水設備	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水管の更新 ・ポンプ等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水管の更新 ・ポンプ等の機器の更新 ・衛生器具を節水タイプに改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水管の更新 ・ポンプ等の機器の更新 ・衛生器具を節水タイプに改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水管の更新 ・ポンプ等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> ・空調等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調等の機器の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調等の機器の更新

※工事内容は参考であり、ここに記載されていないものでも、それぞれの工事に合致するものであれば実施します。

: 改修により機能を向上させる。

: 修繕により機能を向上させる。

5-4 今後の維持・更新コスト

5-4-1 試算の条件設定

今後の維持・更新コストの試算に当たり、単価設定を以下に設定します。

これを基に、従来の改築中心の施設管理と、あり方検討委員会を通じて検討された施設の整備方針を含めて更新サイクルによる試算を行います。

■改築費単価（円/㎡）の設定

	小中学校				給食センター
	RC造	S造（体育館）	軽量S造	W造	
改築費単価 （建設費＋撤去費）	316,333	320,372	232,270	216,479	542,667
【単価設定の算出方法】 ・RC造：JBCI（ジャパンビルディングコストインフォメーション）より、関東・東京圏、学校施設、2015～2017年、3000～10000㎡の建設単価平均値を算出。 ・S造：JBCI（ジャパンビルディングコストインフォメーション）より、全国のスポーツ施設・体育館の建設単価平均値を算出。 ・軽量S造：国交省住宅局所管事業に係る標準建設費より、耐火構造2階建、大都市、地域区分IV（千葉県）の建設単価を使用。 ・W造：国交省住宅局所管事業に係る標準建設費より木造平屋建て、大都市、地域区分IV（千葉県）の建設単価を使用。 ・給食センター：他自治体の給食室の整備事例から建設単価を設定。 ※上記に加えて、撤去費をRC造・S造（体育館）・給食センターを一律35,000千円、軽量S造・W造を一律30,000千円で設定。					

なお、長寿命化型の長寿命化改修費は文科省の資料を基に、改築費の6割、大規模改造の費用は、改築費の2.5割と設定します。なお、目標使用年数が50年の軽量S造は大規模改造費のみとなるため、改築の4割と設定しています。

試算に当たっては、以下の通り改修等の周期を設定します。

■長寿命化型の試算の基本的な条件

	構造	目標使用年数	改修周期
改築中心型	RC造	60年	建設⇒20年後大規模改造⇒40年後大規模改造⇒60年後解体
	S造	30年	建設⇒15年後大規模改造⇒30年後解体
	W造	60年	建設⇒20年後大規模改造⇒40年後大規模改造⇒60年後解体
長寿命化型	RC造	80年	建設⇒20年後大規模改造⇒40年後長寿命化改修⇒60年後大規模改造⇒80年後解体
	S造	50年	建設⇒25年後大規模改造⇒50年後解体
	W造	80年	建設⇒20年後大規模改造⇒40年後長寿命化改修⇒60年後大規模改造⇒80年後解体

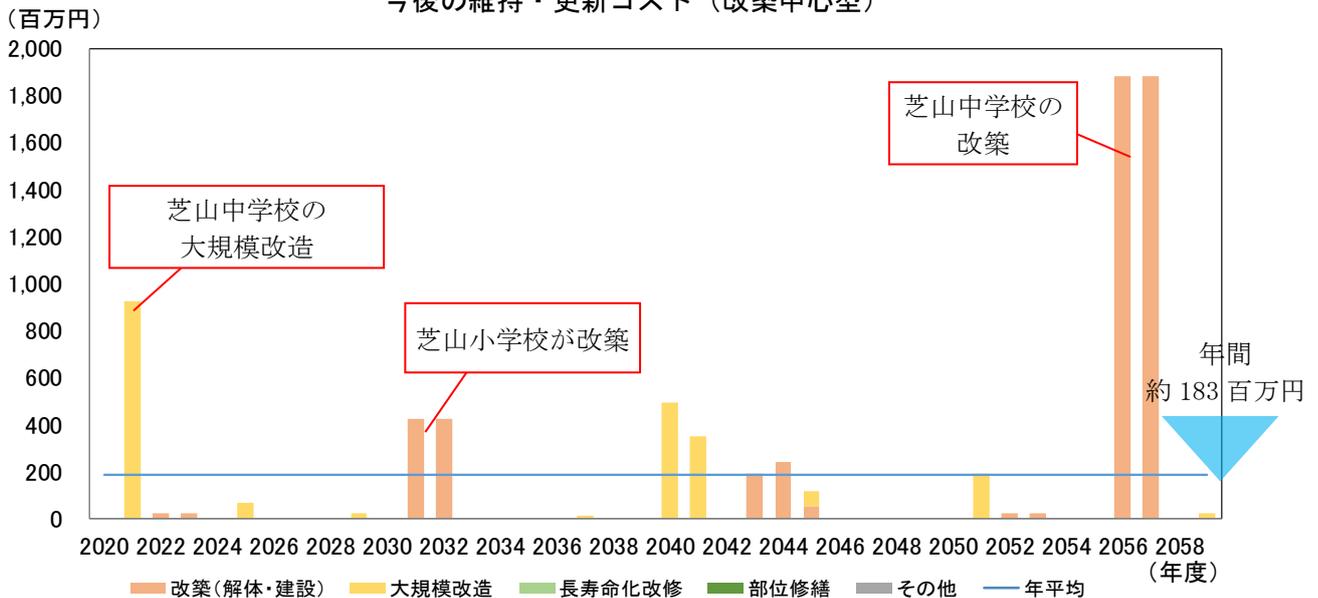
5-4-2 今後の維持・更新コストの試算結果

計画期間は2020年度～2029年度までの当面10年間となっていますが、試算にあたっては、より長期的な視点で考えるため、当面40年間の期間で試算します。

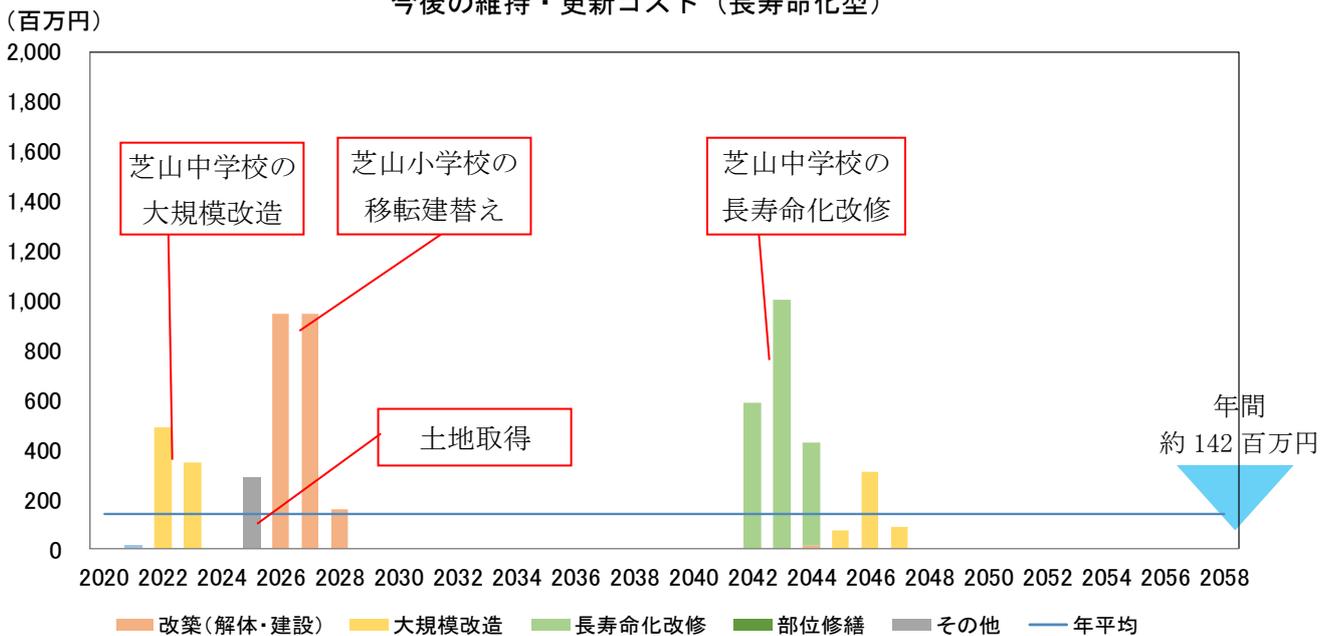
試算の結果、従来の改築中心型で施設を維持する場合、40年間で総額7,312百万円（年間183百万円）の費用がかかりますが、あり方検討委員会を通じて、検討された施設の整備方針を含めた長寿命化型で維持する場合は、総額5,685百万円（年間142百万円）の費用となり、40年間の期間では約1,632百万円（年間41百万円）の費用低減効果が見込まれます。

■試算の結果

今後の維持・更新コスト（改築中心型）



今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



長寿命化とは、従来の改築中心の管理ではなく、予防的に改修・保全を行うことで、施設をより長く使っていくための管理の方法です。

6 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

6-1 改修等の整備水準

学校教育施設等の改修等に当たっては、学校教育施設等の目指すべき姿の実現を目的とします。原則として、改修等の整備内容として、文部科学省など国の交付金対象事業の内容に準じた整備、定期的な更新が必要な設備及び備品の交換、その他本町の関連計画等に定められている事項については予算の範囲内で行うとともに、定期点検等の結果に基づき法令への適合化を図ります。

整備水準は、躯体及び躯体以外の各部材や各設備が、次の改修時まで使用上の支障を生じさせない程度の性能を有することを目安とします。

また、省エネルギー性能や学習環境の高度化等の社会的な要求水準が高まることも想定されることから、目標使用年数の中間年に行う長寿命化改修等に合わせて、新築時の整備水準又はそれ以上の水準が確保できるよう検討します。

6-2 予防保全への取組

予防保全を実施していくためには、故障や不具合の兆候を早期に発見して処置することが重要です。

そのため、学校教育施設等の維持管理に当たっては、教職員や施設管理者等による日常点検の実施のほか、各種法定点検や、劣化状況の調査・点検等を適切な時期に実施し、施設の状態を把握します。

■点検の項目及び時期

区分	調査項目	根拠	点検時期
法定点検	敷地・構造	建築基準法	3年に1度
	昇降機・防火設備		1年に1回
	電気設備	電気事業法	保安規定により設定
	消防設備	消防法	半年に1回 又は1年に1回
その他	施設・設備 (給食施設のみ)	文部科学省が定める学校給食衛生管理基準	1年に1回
	各部位の劣化状況		長寿命化計画の見直し時期

7 長寿命化の実施計画

7-1 改修等の優先順位付けと実施計画

対象施設の整備方針を踏まえ、計画期間令和10年（2028年）までの整備計画を以下に示します。

【対策の優先順位の考え方】

- ・対策の実施時期は改築（建替え）・長寿命化改修・大規模改造の周期を基本とし、「4 学校施設の老朽化状況の実態」の評価を優先度とし、設定しています。
- ・芝山小学校の移転建替えの実施時期は、新規土地の取得の調整やまちづくり等の進捗を踏まえて検討できる時期を想定しています。
- ・学校給食センターは健全度評価の低い施設となっていますが、芝山小学校の移転建替えに合わせて、併設し、親子方式を検討するとしているため、当面は最低限の部位修繕を行い小学校の移転整備等まで、大規模改造や長寿命化改修は実施しないことを想定しています。

施設名	建物名	構造	延床面積㎡	建設年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	概算事業費 (千円)
芝山小学校	校舎1	RC	2,681	1971									解体撤去 93,835		93,835
	校舎2	軽S	180	1992									解体撤去 5,400		5,400
	校舎3	軽S	418	2014		基本設計・部位修繕 (階段鉄部塗装) 693									693
	屋内運動場	RC	1,062	2005									解体撤去 37,170		37,170
	新校舎	RC	4,390	2027						実施設計 123,505	建設 1,235,052				1,358,557
	新屋内運動場	RC	1,062	2027						実施設計 29,878	建設 298,776				328,654
	新規土地取得	—	—	—						土地取得 288,000					288,000
芝山中学校	校舎	RC	6,972	1996			実施設計 49,036	大規模改造 490,363							539,399
	部室	RC	195	1996				実施設計 1,372	大規模改造 13,715						15,087
	校舎2 屋内運動場	RC	4,741	1996				実施設計 33,345	大規模改造 333,450						366,795
学校給食センター	既存施設	RC	699	1983		部位修繕 (屋上防水・外壁) 16,500							解体撤去 24,465		40,965
	新学校給食施設 (小学校併設)	RC	700	2027						実施設計 35,537	建設 355,366				390,903
2,112,309															
921,281															
431,868															

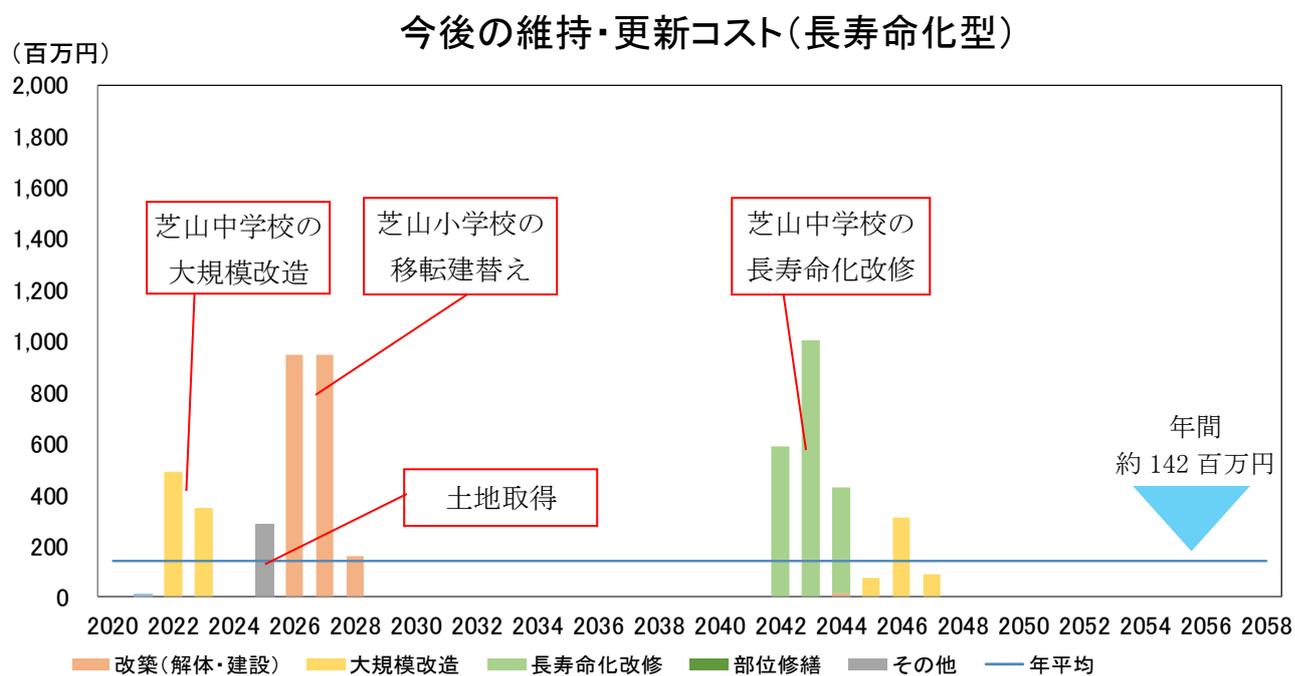
7-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

「5-4-2 今後の維持・更新コストの試算結果」の通り、改築中心型に比べて長寿命化を行う場合に40年間の期間で約1632百万円（年間41百万円）の費用低減効果が見込まれます。

一方で、本町の学校教育施設等は棟数が少ないため、単年度の間には小中学校の改修等に係る費用が集中することが懸念されます。

そのためにも、改修等の実施時期には、町の情勢や人口変化を踏まえたうえで、必要な規模に減築、又は棟数を見直すことで、その後の改修等に係る費用そのものを低減することも必要です。

また、棟数が複数ある場合には、棟ごとに改修等の実施年度を分け、費用の平準化を図ることも考えられます。



長寿命化とは、従来の改築中心の管理ではなく、予防的に改修・保全を行うことで、施設をより長く使っていくための管理の方法です。

8 長寿命化計画の継続的運用方針

8-1 推進体制等の整備

学校教育施設等の長寿命化を継続的に推進するため、所管課である芝山町教育委員会教育課が中心となって、学校教育施設等のマネジメントを行っていきます。

また、今後検討していく小学校の移転建替えにあたっては、まちづくりとの連携や同時期に個別施設計画を策定している子育て関連施設との連携が必要になることも想定されるため、全庁的な体制を構築し、相互間の連携を図ります。

さらには、今後策定を予定している他施設の個別施設計画との連携も図ります。

8-2 フォローアップ

本計画は、あり方検討委員会を通じて検討された施設の方向性を踏まえて、長寿命化の優先順位や時期を設定しているものです。

芝山小学校については当面、新規土地取得及び移転建替えを検討することとしているため、今後の検討の進捗に応じて、移転建替えの方策の実現性を精査していく必要があります。

そのため、個別施設の方策については、今後の検討の進捗やまちづくりの進捗に応じて、実施時期において再度、事業内容等の精査を図ることとします。

芝山町学校教育施設等長寿命化計画（個別施設計画）

発行年月 令和元年9月

発行 芝山町教育委員会

〒289-1624

千葉県山武郡芝山町小池 973

編集 芝山町教育委員会 教育課